

3

環境にやさしい三重県庁をめざして (EMS対象外の組織も含む全庁的取組)

3-1 地球温暖化防止

●三重県庁地球温暖化対策率先計画に基づき進行管理し、平成20年度は対基準年度比微増でした。

3-2 環境に関する事業

●三重県環境基本計画に基づき進行管理し、目標達成が11項目、進捗率70%未満が1項目でした。

3-3 グリーン購入

●「みえ・グリーン購入基本方針」に基づき進行管理し、物品は100%の目標に対し96.6%でした。

3-1 地球温暖化防止への取組

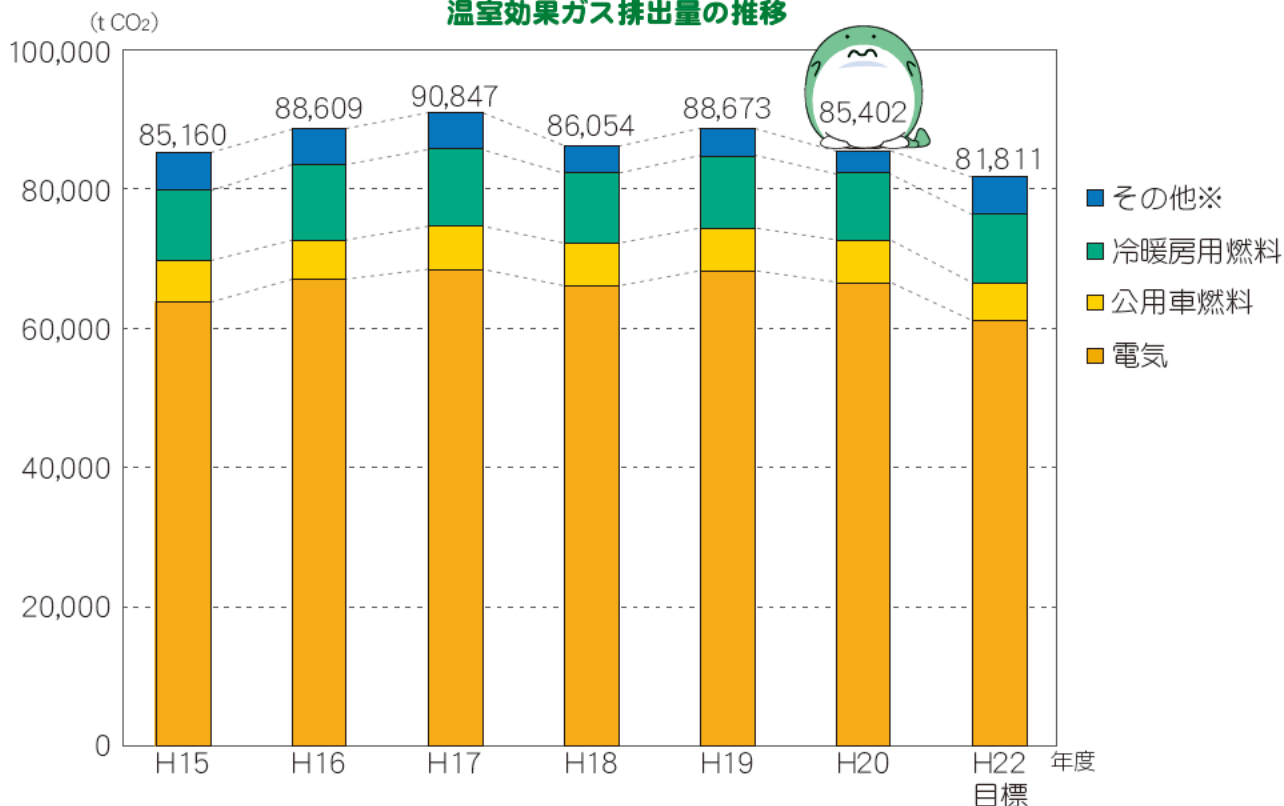
県の事務・事業から排出される温室効果ガスを削減することを目的とする「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画」(平成17年10月改定)に基づく進行管理として、平成20年度実績を、次のとおりまとめました。

温室効果ガスの排出量の状況について、平成20年度の温室効果ガスの総排出量は、前年度比で3.7%減少しました。基準年度(平成15年度)と比べると100.3%(0.3%増)と微増に留まりました。

また、項目別でみると、公用車燃料からの温室効果ガス排出量が、前年度と比べて増加した以外は、全て前年度と比べて減少しました。

庁舎別でみると、桑名庁舎、伊賀庁舎、熊野庁舎は前年度比で増加していますが、それぞれ目標年度(平成22年度)の排出量を下回っています。また、津庁舎、伊勢庁舎においても目標年度の排出量を下回っている状況です。

温室効果ガス排出量の推移



※ その他…発電機、船舶、麻酔剤(笑気ガス)、水田、家畜等から排出される温室効果ガス



EMSの対象外の組織を含めた全庁的取組としても、総合的に環境対策に取り組んでいるんだ。

EMSの取組を一つの柱として、全庁的な環境問題への取組に繋げているんだね！



3-2 環境に関する事業の進捗

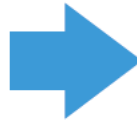
環境保全に関する施策並びにその取組の方向を示す三重県環境基本計画の進行管理として、平成20年度における数値目標の進捗状況について、次のとおりまとめました。

三重県環境基本計画の施策分野ごとに定めた14項目の数値目標の平成20年度における進捗状況（平成22年度の目標数値を踏まえて設定した平成20年度の目標数値の達成状況）を見ると、進捗率が100%以上のもの（数値目標を達成したものの）が11項目、進捗率が70%に満たないものが1項目ありました。

この結果は、環境白書に掲載しています。

環境基本計画の基本理念

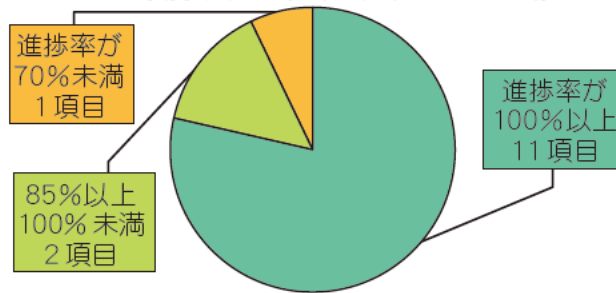
県民が健康で文化的な生活を営むうえで欠くことのできない良好な環境を確保し、これを将来の世代に継承していく



環境基本計画の施策体系

- I 環境への負荷が少ない資源循環型社会の構築
- II 人と自然が共にある環境の保全
- III やすらぎと潤いのある快適な環境の創造
- IV 自主・協働による環境保全活動の促進
- V 共通施策

平成20年度環境基本計画数値目標の進捗状況



三重県における取組の **ポイント** (その6) 環境に対する金融支援 (環境保全資金)

三重県は、公害防止活動や環境対策車の導入、地球温暖化防止対策施設の整備等中小企業者が行う環境問題に対する取組に向けた融資制度を用意しており、平成20年度は19件の利用がありました。

| | | |
|-------|--|--|
| 融資対象者 | 県内に主たる事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでおり、かつ事業税等県税に未納がない中小企業者又は組合であって、知事の認定を受けた方(一部の資金用途については、知事の認定の必要のないものもあります。) | |
| 融資対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・公害防止施設の設置 ・土壌汚染の除去等 ・環境対策車の導入 ・リサイクル関連施設の整備等 | <ul style="list-style-type: none"> ・工場又は事業場の公害防止のためにする移転 ・吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置 ・地球温暖化防止対策施設の整備等 ・ISO14000シリーズ認証取得 |

3-3 グリーン購入

①「みえ・グリーン購入基本方針」の策定

三重県では、全組織において、平成11年度から物品のグリーン購入について取り組んできました。さらに、平成13年度に「みえ・グリーン購入基本方針」を策定し、平成14年度から公共工事及び役務についても調達目標を定め、推進しています。

また、その他として、「県産材」及び「認定リサイクル製品」についても、三重県独自のグリーン購入の一環として取り組んでいます。

グリーン購入のうち、^{*}単価契約物品の用紙・文具類の全て（90品目）が環境配慮型商品となっています（平成21年2月現在）。

なお、「みえ・グリーン購入基本方針」及びそれに基づき毎年度策定する「環境物品等の調達方針」では、三重県が調達する基本的な品目とその判断基準及び配慮事項を定めています。

②平成20年度目標と実績

「みえ・グリーン購入基本方針」に基づいた「平成20年度環境物品等の調達方針」に定める実績は以下のとおりです。平成20年度は調達方針について国の調達基準を準用することとしたため、対象品目が増加しました。

・物品

調達目標を100%として取り組みましたが、全体での実績は96.6%でした。

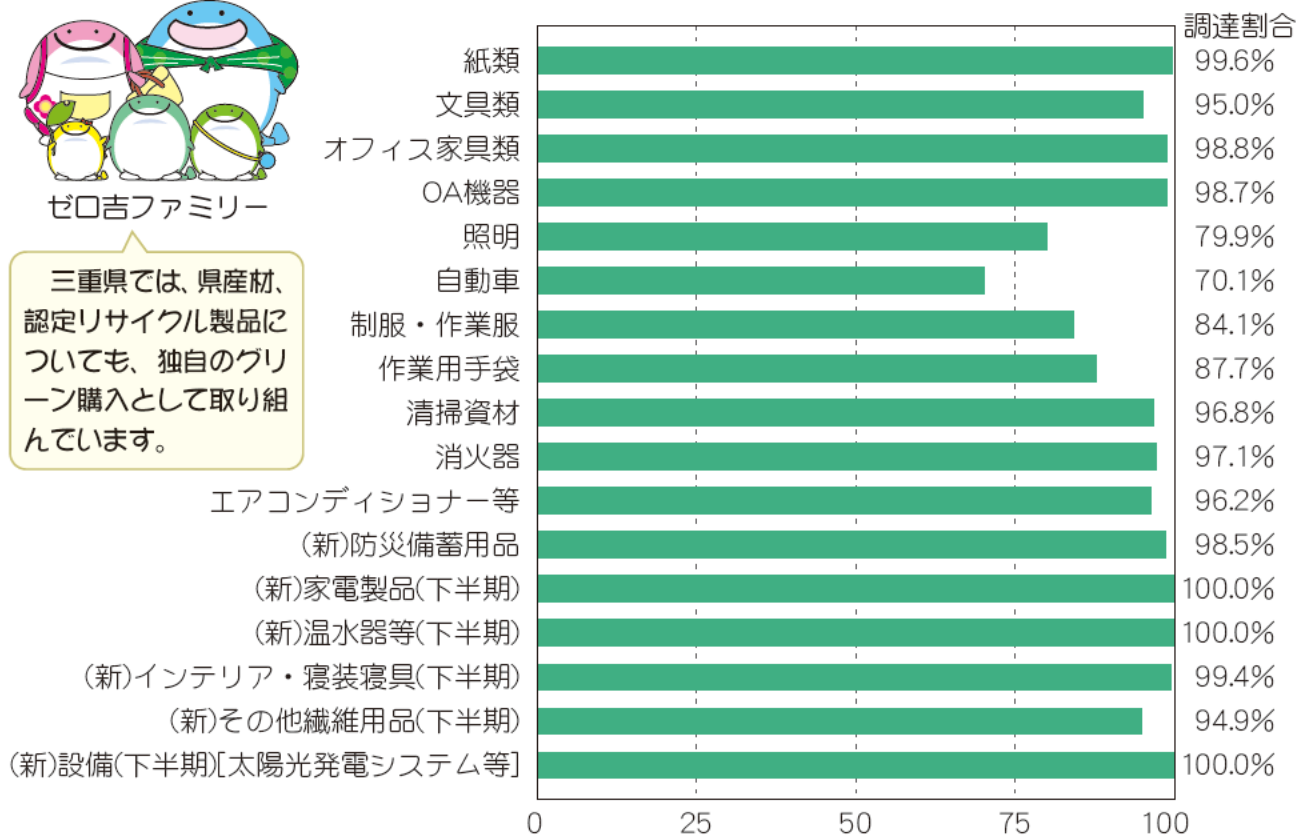
物品におけるグリーン購入はおおむね90%以上であり、グリーン購入が浸透してきています。照明及び自動車については、適合品がない、又は発注時の仕様不備などの理由で調達率が低い結果となりました。今後、適合品情報などについて周知を図ります。

平成20年度グリーン購入実績



ゼロ吉ファミリー

三重県では、県産材、認定リサイクル製品についても、独自のグリーン購入として取り組んでいます。



※ 品目名の頭に「(新)」とあるのは平成20年度新規項目

※ 品目名の末尾の「(下半期)」は、下半期数値（下半期から適用した品目）

・公共工事

資材の総使用量に占める、グリーン購入の割合、間伐材の使用量、排出ガス対策型建設機械損料の割合は下表のとおりです。

| 基本調達品目 | 目標値 | 目標の立て方 | 調達割合 |
|-------------|---------------------|---|---------------------------|
| 高炉セメント | 100% | 高炉セメントを使用した生コンクリート総指定量(設計量)に占める実際の使用量の割合 | 100% |
| 再生アスファルト混合物 | 100% | 再生加熱アスファルト混合物の総使用量に占める実際の使用量の割合 | 100% |
| 再生骨材等 | 100% | 再生骨材等(RC 40)の総使用量に占める実際の使用量の割合 | 100% |
| 間伐材 | 3,500m ³ | 平成20年度の工事における間伐材の使用量 | (使用量) 3,208m ³ |
| 排出ガス対策型建設機械 | 100% | 排出ガス未対策型建設機械損料と排出ガス対策型建設機械損料の合計に占める排出ガス対策型建設機械損料の割合 | 99.8% |

・役務

納入印刷物、清掃契約及び自動車整備の調達実績は下表のとおりです。

| 基本調達品目 | 調達目標 | 調達割合 |
|--------|------|-------|
| 納入印刷物 | 100% | 89.9% |
| 清掃契約 | | 96.4% |
| 自動車整備 | | 37.4% |

・県産材

「三重の木」認証材とは、県産材証明と明確な品質を提示する「三重の木」認証制度で定められた品質・寸法・乾燥の規格基準に基づき、本制度により認証された製材工場が加工した製材品をいいます。平成20年度の県有施設建築における県産材の使用実績は約233m³で、そのうち「三重の木」認証材の使用実績は約196m³となっています。

| 項目 | 県有施設建築件数(増改築含む) | 県産認証材「三重の木」数量 |
|-----|-----------------|---------------------|
| 木造 | 10件 | 195.1m ³ |
| 非木造 | 15件 | 0.7m ³ |
| 計 | 25件 | 195.8m ³ |

・認定リサイクル製品

三重県では平成20年度末現在で111製品を三重県認定リサイクル製品として、優先的に使用しています。平成20年度における県の認定リサイクル製品の使用・購入実績は約10億円でした。近年では公共工事の量や種類の影響により、上昇傾向は見られていませんが、今後も引き続きリサイクル製品の利用促進に努めていきます。

| 種別 | 使用・購入製品数 | 使用・購入金額(千円) |
|---------|----------|-------------|
| 土砂類 | 14 | 120,162 |
| その他建設資材 | 63 | 860,480 |
| 農業資材 | 0 | 0 |
| 物品その他 | 10 | 10,201 |
| 計 | 87 | 990,843 |

※ 三重県認定リサイクル製品ホームページ <http://www.eco.pref.mie.jp/recycle/>

●公共事業の計画・実施にあたっては、以下のような環境に対する配慮を施しています。

①環境影響評価

・平成20年度は、風力発電事業と土地区画整理事業の2件について意見を述べました。

②環境調整システムの運用

・平成20年度は、河川整備計画などの3件について審議し、意見が出されました。

③公共工事における「環境に有益な事業」

・生物多様性・生息空間確保を図るため、自然に配慮した工事を進めています。

④再生材の利用

・工事現場で発生する、建設再生土、再生アスファルト合材、再生砕石等を利用しています。

3-4 環境に配慮した公共事業

①環境影響評価

環境影響評価法や三重県環境影響評価条例では、一定規模以上の大規模な開発等を行おうとする事業者は、その事業が環境へ及ぼす影響の程度を明らかにし、住民等、知事、市町長が意見を述べることで、事業者自らが、環境に配慮して事業を実施するといった一連の手続きを定めています。

その手続きの中で、知事が事業者へ意見を述べる際には、三重県環境影響評価委員会で、環境影響評価の項目や手法の案を記載した方法書と、事業者が行った環境影響評価の結果を記載した準備書について、住民、市町長意見を勘案して審議を行っています。

平成20年度は、1件の事業の方法書（風力発電事業）と1件の事業の準備書（土地区画整理事業）について、地域及び事業の特性を考慮し、大気環境や水環境の保全、希少動植物の保護と生態系の保全、廃棄物の適正管理等について配慮するよう三重県環境影響評価委員会の答申を受けて意見を述べました。（なお、方法書の「風力発電事業」については、平成21年4月に意見を述べています）。

また、環境影響評価手続きであらかじめ調査・予測・評価を行った内容について、事業者自らで実際の影響を調査し、また、影響が大きい場合にどのように対処を行ったかをまとめた事後調査報告書の送付が、14件ありました。



三重県環境影響評価委員会



風力発電事業の現地視察

一定規模以上の大規模な開発等を行おうとする事業者は、環境影響評価の手続きを行う必要があるんだ。



三重県が実施する一定規模以上の開発事業についても、計画の策定段階から環境配慮の調整を行うんだね！



②環境調整システムの運用

三重県では、平成10年度から、県が実施する一定規模以上の開発事業については、計画段階から環境配慮された事業を行うよう「環境調整システム」を運用しています。

公共工事は、計画が策定されてから環境配慮を行おうとしてもその変更が難しいことから、計画等を策定しようとする段階において環境配慮の調整を行うこととしています。環境配慮の検討は公共事業所管部署のみで判断するのではなく、各部局の環境担当者の会議によって総合的に行うことにしています。

平成20年度は、環境調整システムに基づき、右の3件の事業について環境調整システム推進会議で審議した結果、生態系の影響についての調査の必要性や周辺の環境に配慮した工法についてなどの意見が出されました。

- ・二級河川三渡川水系河川整備計画
- ・県営漁港海岸保全事業 大淀地区
- ・農地集積加速化基盤整備事業 朝見上地区

③公共工事における「環境に有益な事業」

大紀町の大内山川では、自然環境の復元とその保全により、河川が本来有している生物の多様性、生息空間の確保を図ることを目的に自然に配慮した護岸工事を進めています。



河川・護岸工事（大紀町）

④再生材の利用

・建設発生土

工事現場から50km以内の他の公共工事から搬出される発生土がある場合には、工事目的に要求される品質等を考慮したうえで、経済性にかかわらず利用することを原則としています。そのなかで、土質によっては工法等を工夫し土質改良を行うことにより、建設発生土の再利用及び工事間流用をはかることとしています。



建設発生土の工事間流用
桑名建設事務所（いなべ市）

・再生アスファルト合材

工事目的に要求される品質等を考慮したうえで、工事現場から40km以内かつ運搬時間1.5時間以内に再資源化施設がある場合には、経済性にかかわらず再生アスファルト合材を利用することを原則としています。



再生アスファルトを用いた道路舗装
伊勢建設事務所（南伊勢町）

・再生砕石

工事目的に要求される品質等を考慮したうえで、工事現場から40km以内に再資源化施設がある場合には、経済性にかかわらず再生砕石（RC 40）を利用することを原則としています。



再生砕石（RC-40）を路盤材として利用
松阪建設事務所（松阪市）

※参考：三重県建設副産物処理基準

三重県では、昭和59年に建設発生土と建設廃棄物の適正な処理等に係る建設工事の円滑な基準を示し、建設工事の円滑な施工の確保、資源の有効な利用の促進及び生活環境の保全を図ることを目的とした副産物処理基準を制定しています。この処理基準の中で、工事施工者が再生砕石、再生加熱アスファルト混合物を利用することや、コンクリート塊、アスファルト塊、建設汚泥、建設発生土を再資源化施設へ搬出することが、ルール化されています。

3-5 エコイベントシステム

●エコイベントマニュアルに基づき、環境に配慮したイベントを開催しています。

3-6 環境関連施策に関する費用と効果

●環境に関する取組を実施するうえで、環境保全のための費用と効果を把握することが重要です。

①費用

・予算額に人件費を加算して、施策が環境保全に寄与する割合を乗じて試算しました。

②効果

・環境の状態を示す「環境指標」と取組の状態を示す「環境保全活動指標」から試算しました。

3-5 エコイベントシステム

県が行う行事の中で、イベントは公共事業と並んで、大きな環境負荷をかける事業です。そこで、環境に配慮したイベント(エコイベント)を行うため、「エコイベントマニュアル」にもとづいて開催しています。

エコイベントの事例【リーディング産業展みえ2008】

ごみのリサイクル

開催地である四日市市のごみ分別ルールに沿って8種類に分別し、そのうち5種類のごみをリサイクルしました。会場2ヶ所にごみステーションを設け、ごみの分別方法についてわかりやすく掲示したほか、分別ナビゲータを配置し、来場者への呼びかけや適切な分別のサポートを行いました。

交通

ポスター、リーフレット、ホームページなどを通じて、近鉄四日市駅・JR四日市駅から会場までの無料シャトルバスや公共交通機関の利用をお願いするとともに、自家用車で来場される場合は、乗り合わせや駐車場でのアイドリングストップ(停止時にエンジンも切ること)を呼びかけました。

省資源

ポスター、リーフレット等の印刷物は、古紙配合の再生紙及びエコインクを使用するとともに、インターネットなどの積極的な活用により、その印刷部数も抑制しました。

また、他のイベントで作成したスタッフジャンパーを再使用するとともに、交流会の食器は紙カップ・紙皿ではなくリユースできるものを使用し、省資源に努めました。

エネルギー・環境ゾーンの設置

会場内を技術分野等により7つに区別して「エネルギー・環境ゾーン」を設け、38の出展者によるブース展示が行われました。このゾーンでは、燃料電池(水素と酸素を化学反応させて、電気を取り出す装置)などの新エネルギー関連企業の技術の展示、環境保全や省エネルギー・省資源、リサイクルなどに関する技術や製品などの展示があり、そのPR・普及を図りました。

新エネルギーに関するイベントの実施

水素エネルギーで走る燃料電池自動車・バスの試乗会、燃料電池ラジコンカーによる燃料電池の仕組みの紹介、及びペットボトルを利用した風力発電機づくりの体験教室により、新エネルギーについて来場者に親しみやすく説明し理解を高めました。



ごみステーション



燃料電池バス試乗



風力発電機づくり



環境施策を立案・推進するにあたっては、その費用と効果を把握して、反映させることが重要だ。

上手にお金を使って、環境を良くしてね！私たちの生活でも同じ観点が必要ね。



ゼロ美

3-6 環境関連施策に関する費用と効果

環境に関する取組を実施するにあたっては、環境保全のための費用とその活動により得られた効果を的確に把握することが重要です。

①費用

環境関連施策の費用については、環境会計の基本的枠組みに基づいて、平成20年度予算額等により試算しました。

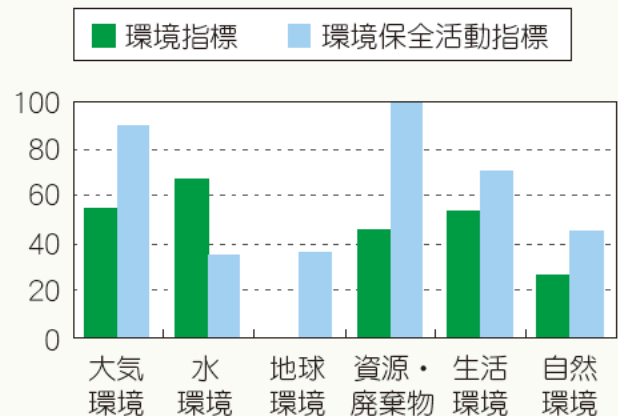
具体的には、みえ政策評価システムの事務事業ベースの予算額等に人件費を加算して、施策が環境保全に寄与する割合を乗じて算出しました。その結果は右表のとおりです。

| 分野 | 費用(百万円) |
|-----------|---------|
| 大気環境 | 10,007 |
| 水環境 | 7,433 |
| 地球環境 | 1,235 |
| 資源・廃棄物 | 800 |
| 生活環境 | 133 |
| 自然環境 | 5,247 |
| 土壌環境 | 50 |
| 歴史的・文化的環境 | 76 |

②効果

環境関連施策の効果は、地域における環境の状況が改善しているか悪化しているかを測定する「環境指標」と、地域における環境保全の取組が活発になっているか停滞しているかを測定する「環境保全活動指標」について試算しました。

環境指標及び環境保全活動指標は、それぞれ下表の算定方法に基づいて算定しています。環境指標100点で「良好な状態」、環境保全活動指標100点で「環境保全活動の活発化している状態」です。なお、環境保全活動指標の「共通」については、環境指標の「生活環境」の項目でグラフ化しています。



| 分野 | | 算定方法 |
|----------|--------|---|
| 環境指標 | 大気環境 | 大気汚染に関する環境基準値(全国平均値)及び全国ベスト、ワースト値と三重県の値から算定 |
| | 水環境 | 水質汚濁に関する類型ごとの環境基準と三重県の値から算定 |
| | 地球環境 | CO ₂ 排出量の計画目標値と1990年度基準値、基準値+3%と現在の三重県の値から算定 |
| | 資源・廃棄物 | 廃棄物排出量の全国ベスト、ワースト、平均値と三重県の値から算定 |
| | 生活環境 | 騒音の環境基準値、基準値 10dB、基準値+5dBと三重県の値から算定 |
| | 自然環境 | 自然環境保全地域面積の割合及び一人あたりの都市公園面積の全国ベスト、ワースト、平均値と三重県の値から算定 |
| 環境保全活動指標 | 大気環境 | 低公害車両の割合の全国ベスト、ワースト、平均値と三重県の値から算定 |
| | 水環境 | 汚水処理人口普及率の全国ベスト、ワースト、平均値と三重県の値から算定 |
| | 地球環境 | 風力発電・太陽光発電の導入量の全国ベスト、ワースト、平均値と三重県の値から算定 |
| | 資源・廃棄物 | 一般廃棄物リサイクル率の全国ベスト、ワースト、平均値と三重県の値から算定 |
| | 自然環境 | 緑の基本計画策定市町村率の全国ベスト、ワースト、平均値と三重県の値から算定 |
| | 共通 | ISO認証取得率、エコクラブの登録会員数比率の全国ベスト、ワースト、平均値と三重県の値から算定 |

①飯南高等学校

・環境教育の計画・実践、地域と一体になったクリーンキャンペーンを実施しています。

②四日市農芸高等学校

・有志による放課後地域清掃活動、節電、節水、講演会など、幅広い取組を実施しています。

③四日市港管理組合

・四日市港グリーン物流促進補助制度で、モーダルシフト等事業、最寄港利用事業を実施しています。

3-7 多様な機関の取組

①飯南高等学校（松阪市飯南町粥見5480-1）

全教科で年1時間以上の環境教育を計画して実践しています。生徒会を中心とした環境啓発活動として、地域と一体になったクリーンキャンペーンを実施しています。



地域と一体になったクリーンキャンペーン
(松阪市飯南地域振興局・飯高地域振興局との合同による国道沿いゴミ清掃)

②四日市農芸高等学校（四日市市河原田町2847）

環境週間（6月）を設定し、有志による放課後地域清掃活動をはじめ、節電、節水、講演会開催を実施しています。また、5学科（生産科学科、食品科学科、環境造園科、園芸科学科、生活文化科）にて授業中の取組を実施しています。具体的には、環境科学基礎での地球温暖化、水問題、農薬と土壌汚染等の学習です。さらに、ビオトープ〔生物生息空間〕の設置、風力・太陽光発電の導入、ウェルカムガーデンの設置を行いました。

これらの取組が、以下の3件の受賞に結びつきました。

- ・「地球温暖化防止活動環境大臣賞」受賞（平成18年12月）
- ・「三重県率先実行大賞 グランプリ」受賞（平成19年2月）
- ・「第7回日本環境経営大賞 優秀賞」受賞（平成21年3月）

今後の展開として、農業高校としてバイオマス〔生物由来の資源〕活用等への取組も検討しています。



循環型処理の
ウッドチップパー



学校環境週間デー
(地域清掃)



環境調査



日本環境経営大賞受賞

三重県における取組の **ポイント** (その7) 県立学校環境マネジメント

ISO認証取得校以外の全ての県立学校においても、県立学校環境マネジメントに取り組んでいます。

県立学校環境マネジメントを推進するため、県教育委員会は、地域や高等教育機関との連携による環境教育・環境保全活動に取り組む県立学校を支援しています。各県立学校では、①学校が主催する行事やイベント等で環境保全に関する発表や展示をする、②地元の小学校、自治会、企業と連携して地域美化活動に取り組む、③学校が地域の環境保全に関する活動（河川浄化、調査等）を企画し実行する等の活動を行っています。また、全県立学校の環境推進員を対象に研修会を実施しています。



学校など様々な機関で、EMSや環境活動の取組が進められてるよ。

私の学校や、家や近所でも、協力できることがあるがしら？



③四日市港管理組合（三重県四日市市霞2-1-1）

四日市港管理組合では、コンテナ貨物輸送に伴う環境負荷（CO₂排出）を四日市港の活用によって低減させようとする荷主企業を応援するため、平成20年度から「四日市港グリーン物流促進補助制度」を実施しています。

平成20年度募集事業（22事業）では、1年間で1,484トンのCO₂排出量の削減（抑制）効果がありました。また、平成21年度募集事業（46事業）では、年間換算値で969トンのCO₂排出量の削減（抑制）効果を見込んでいます。

具体的には、モーダルシフト等事業及び最寄港利用事業を実施しています。

・モーダルシフト等事業

国内輸送において、トラックによる陸上輸送から海上輸送に転換することによって、輸送時に発生するCO₂排出量を削減（抑制）しようとする事業

・最寄港利用事業

輸出入貨物の陸上輸送において、四日市港を利用することによって陸上輸送距離を短縮し、輸送時に発生するCO₂排出量を削減（抑制）しようとする事業



四日市港のコンテナターミナル

三重県における取組の **ポイント** (その8) 三重県の表彰制度

・みえ環境活動賞

三重県の環境を良くするための様々な活動を称え、県民の皆様幅広く知っていただくとともに、活動がますます素晴らしいものになるように応援していくため、それらの活動に取り組む個人又は団体を表彰する「みえ環境活動賞」を平成18年度から運営しています。平成20年度は、38件の応募があり、6団体が受賞しました。（環境森林部地球温暖化対策室）

・日本環境経営大賞

「日本環境経営大賞」は、「環境経営の発展」と「環境文化の創造」を目的として、全国のあらゆる企業・団体などの環境経営取組の中から、さきがけとなるものや優れた成果をあげているものを表彰する制度です。

第7回となる平成20年度は、全国から160件の応募をいただき、特に優れた13の取組を表彰しました。（環境森林部地球温暖化対策室）



みえ環境活動賞表彰式



日本環境経営大賞表彰式

- ①RDF貯蔵槽爆発事故以降の安全性の確保： 万全の注意を払い、安全・安定な運転に努めます。
- ②産業廃棄物不適正処理事案への対応： 安全性確認調査に基づき、適切な除去措置等を講じます。
- ③汚染・災害予防： 有害物質の保管管理や緊急事態に対する、監視測定・訓練を実施しています。
- ④PCBの保管と管理： 法規制に従って厳重に保管・管理し、飛散・流出防止に努めています。
- ⑤国際協力・連携の推進： 中国河南省と環境分野での支援・交流事業を進めています。

3-8 社会的取組の状況（安全性の観点からの取組等）

①RDF貯蔵槽爆発事故以降の安全性の確保

平成15年8月、三重県が設置運営する三重ごみ固形燃料発電所において、RDF貯蔵槽の爆発事故が発生しました。

事故後、事故の原因究明を行うために設置された専門委員会による最終調査報告書や、関係各省庁の調査報告書等をもとに再発防止策を講じ、安全運転のためのマニュアルを整備して試運転を実施したうえで、長期に安全・安定運転できることを確認し、平成16年9月に運転を再開しました。さらに、年間を通してより安定的にRDFを処理するため、新たな貯蔵施設の運用を平成18年8月から開始し、焼却・発電施設とともに現在まで順調に稼働しています。

施設の安全運転を確保するため、設備の定期的な点検や周辺地域の環境測定を行うとともに、RDFの品質について独自の規程を定め、品質管理を徹底しています。また、学識経験者、地域住民、市町関係職員、消防職員及び関係職員で構成する「三重ごみ固形燃料発電所安全管理会議」を設置し、運営についての専門的・技術的な検討を行っています。

また、安全かつ安心な生活環境の保全に、地域と企業庁が協働して取り組むため、発電所職員と地元自治会役員で構成する会議を設置し、地域との調整や情報共有を行っています。

今後も引き続き安全・安定な運転に努めていきます。



②産業廃棄物不適正処理事案への対応

三重県では、地域住民の安全・安心を確保するため、過去に発生し、長期間放置されているものも含め、産業廃棄物の不法投棄等不適正処理事案に対して、周辺の生活環境保全上の支障等についての詳細な調査を実施してきました。

調査の結果、周辺の生活環境に差し迫った支障等が確認されなかった事案については、水質調査等を継続して実施するとともに、一部については地元市町と協働して廃棄物を撤去するなど環境の改善に努めています。

また、生活環境保全上の支障等が認められた事案については、原因者に対し、法的措置（措置命令）を含め、支障等の除去措置を講じるよう求めています。原因者が措置を講じない場合等においては、必要に応じ、国の支援も得ながら、行政代執行による支障等の除去を行います。



行政代執行による支障等の除去
(有害な産業廃棄物に起因する地下水の浄化施設)

③汚染・災害予防

災害・事故などによる環境汚染の未然防止も重要な環境配慮と考え、有害物質の保管管理や緊急事態の発生に対応するための訓練を行っています。PCB〔ポリ塩化ビフェニル〕使用機器について適切に管理するとともに、災害・事故等の緊急事態における環境汚染の未然防止及び発生時の適切な対応処置ができるように、庁舎ごとにその対応手順をシステム化し、監視測定や訓練を実施しています。



災害・事故などによる環境汚染の未然防止も、重要な環境配慮なんだ。

環境を良くしながら、安心して暮らせるまちづくりを進めていって欲しいね。



④PCBの保管と管理

高圧変圧器、高圧コンデンサ、低圧コンデンサ及び電灯用安定器などのPCB使用機器については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する「特別管理産業廃棄物保管基準」並びに「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、厳重に保管し、毎年その状況を知事に届出しています。また、PCB保管基準の遵守状況を6ヶ月に1回（地震等による災害発生時にはその都度）、監視測定し、PCBの飛散・流出の未然防止に努めています。

| 保管管理者 | 保管量等 | |
|----------------|---|---|
| 総務部管財室 | 高圧変圧器 11台、電灯用安定器 1,387台、20kVA高圧コンデンサ 1台、30kVA高圧コンデンサ 1台、50kVA高圧コンデンサ 1台、PCBを含む油 460ℓ | |
| 県土整備部維持管理室 | 電灯用安定器 422台 | |
| 津建設事務所君ヶ野ダム管理室 | 高圧コンデンサ（総重量27.2kg） | |
| 熊野保健福祉事務所 | 30kVA高圧コンデンサ 1台、電灯用安定器12台 | |
| 工業研究所 | 電灯用安定器 341台、20kVA高圧変圧器 1台、30kVA高圧コンデンサ 2台、50kVA高圧コンデンサ 1台、75kVA高圧コンデンサ 1台、100kVA高圧コンデンサ 2台、電灯変圧器 10台、動力変圧器 6台、油入開閉器 11台 | |
| 工業研究所窯業研究室 | 20kVA高圧コンデンサ 2台 | |
| 農業研究所 | 20kVA高圧コンデンサ 1台、30kVA高圧コンデンサ 1台、50kVA高圧コンデンサ 1台、蛍光灯安定器 0.98m ³ × 8台、PCB 30g（5g× 6個） | |
| 農業研究所茶業研究室 | 30kVA高圧コンデンサ 1台 | |
| 林業研究所 | 75kVA高圧変圧器 1台、100kVA高圧変圧器 1台、遮断機 1台 | |
| 水産研究所 | 高圧変圧器 1台 | |
| 水産研究所鈴鹿水産研究室 | 30kVA高圧コンデンサ 1台 | |
| 企業庁 | 北勢水道事務所 | 高圧コンデンサ21台、低圧コンデンサ30台、高圧変圧器 3台、低圧変圧器 2台 |
| | 中勢水道事務所 | 高圧コンデンサ11台 |
| | 志摩水道事務所 | 高圧コンデンサ 3台 |
| | 三瀬谷発電管理事務所 | 高圧変圧器 28台、低圧変圧器 3台、計器用変圧器 4台、電灯用安定器 50台、ブッシング 1台、収納箱（PCBオイル等数点収納）1箱 |

⑤国際協力・連携の推進

三重県では、平成5年度から友好提携先である中国河南省と、環境分野での支援・交流事業を進めています。

平成20年度の産業公害防止技術移転研修は「廃棄物処理」をテーマに、廃棄物処理法、廃棄物処理の事例や対策、企業での取組事例等について、研修員の受入や講師の現地派遣による研修を実施しました。

また、平成20年度から平成22年度にかけては、JICA（独立行政法人国際協力機構）から「草の根技術協力事業」を受託し「市民の環境意識向上を目指す環境教育」をテーマに研修を実施しています。平成20年度は、研修員受入や講師派遣により、環境講師団の成立、協働取組等を内容とする研修を実施しました。（環境森林部地球温暖化対策室）



産業公害防止技術移転研修



JICA草の根技術協力事業